

亀山市告示第169号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定し、これを告示する。

なお、区域を表示した図面は、亀山市建設部建設管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和7年10月14日

亀山市長 櫻井 義之

第1

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 11225
- 3 路線名 能褒野54号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点		最小	最大
能褒野町字能褒野 73番8地先	能褒野町字能褒野 73番36地先	41.18	最小	6.00
			最大	13.00

第2

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21894
- 3 路線名 田村24号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点		最小	最大
田村町字西谷6番 13地先	田村町字西谷6番 51地先	118.34	最小	6.00
			最大	18.00

第3

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21969
- 3 路線名 田村29号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
田村町字西谷22番11地先	田村町字西谷6番65地先	115.09	最小	5.00
			最大	15.56

#### 第4

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21970
- 3 路線名 田村30号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
田村町字西谷6番63地先	田村町字西谷6番58地先	79.93	最小	6.00
			最大	21.54